

# ちはやあかさか 議会だより

第 106 号

平成 25 年 11 月 1 日

発行 千早赤阪村議会

編集 議会広報編集委員会

〒585-8501

大阪府南河内郡

千早赤阪村大字水分 180 番地

TEL 0721 - 72 - 0081

FAX 0721 - 72 - 1880



昨年の「棚田夢灯り&収穫祭2012」の販売風景・今年も東北復興支援に協力します

## — 主な内容 —

定例会議決結果	2
会計監査委員の報告と意見	3
いっぱん質問	4~9
議会活動日誌	10
	ページ



楠木正成の  
イメージキャラ  
「まさしげくん」

(千早赤阪楠公史跡保存会提供)

## 9月定例会のあらまし

平成 25 年第 3 回 (9 月) 千早赤阪村議会定例会は 9 月 4 日に開会し、千早赤阪村庁舎建設検討委員会条例制定、平成 25 年度補正予算、平成 24 年度歳入歳出決算認定など計 13 議案が提案され、それぞれ可決、委員会付託しました。9 月 20 日の最終日には、委員会付託 11 件を可決・認定し、一般質問をもって 17 日間の定例会を閉会しました。

「議会だより」は、年 4 回 (5 月、8 月、11 月、2 月) の発行です。(臨時号を除く)



# 9月定例会議決結果

案 件 名	議決結果
・諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について	原案承認(全員)
・議案第53号 千早赤阪村庁舎建設検討委員会条例制定について	原案可決(全員)
・議案第54号 千早赤阪村延滞金の割合等の見直しに伴う関係条例の整理等に関する条例について	〃
・議案第55号 平成25年度千早赤阪村一般会計補正予算(第3号)について	〃
・議案第56号 平成25年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	〃
・議案第57号 平成25年度千早赤阪村介護保険特別会計補正予算(第1号)について	〃
・議案第58号 動産の取得について	〃
・報告第3号 平成24年度健全化判断比率について	—
・報告第4号 平成24年度資金不足比率について	—
・議案第59号 平成24年度千早赤阪村一般会計歳入歳出決算認定について	認定(賛成多数)
・議案第60号 平成24年度千早赤阪村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	〃
・議案第61号 平成24年度千早赤阪村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定(全員)
・議案第62号 平成24年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定(賛成多数)
・議案第63号 平成24年度千早赤阪村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定(全員)
・議案第64号 平成24年度千早赤阪村金剛山観光事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
・議案第65号 平成24年度千早赤阪村水道事業会計決算認定について	〃

## 全員協議会報告

9月13日開催

### 村づくり経営計画の進捗状況について

平成25年度から平成28年度までを計画期間とする本計画は、4つの戦略からなっており、本年4月から8月までの進捗状況について説明がありました。

内容は事務事業や組織機構の見直し、未利用施設等の売却や貸付の検討、南河内広域連携研究会では電算システムクラウド化の検討等を実施したとの報告がありました。

議会からは、具体的に検討されていない項目が多い。また10月からの新規採用者5人の内「村内の居住者は何人いるのか」との質問に「一人もいない」との回答がありました。

### 財政収支見通しについて

平成31年度までの普通会計(一般財源ベース)で、

歳入では、個人村民税は年4～5%の減少、固定資産税は評価替えにより平成30年まで減少を見込んでいる。また地方交付税のうち、普通交付税は基準財政収入額により推計し、特別交付税は本年度以降1億3000万円を見込んでおり、臨時財政対策債は、くすのきホールや給食センターの債務完済により、平成26年度以降見込んでいないとの説明がありました。

歳出では、普通建設事業費で、本年度以降で千早小吹台小学校の耐震工事、村道維持工事などを計上している。

収支バランスは2000万円程度の増減の繰り返しとなる。積立金現在高も約11億円で推移する予定であるとの説明がありました。

上水道整備事業出資金として、平成31年度まで9億1500万円を見込んでいるとの説明に対し、議会からは、岩井谷の水源地が近年枯渇している状況を踏まえ、早急に対策を講じるよう行政側に要望しました。



# 会計監査委員の報告と意見（要旨）

平成24年度の各決算監査と「健全化判断基準」及び「資金不足」の審査を行い、いずれも適正なものとの認め、監査委員の合議により、以下の意見を付す。

**一般会計は、**歳入総額で前年度比8.8%の増で、村税3.71%、地方交付税0.64%の減である。一方、歳出総額は前年比9.84%の増で、退職手当金、投資的経費の防災無線整備事業、中学校給食整備事業等の増が主な要因である。

経常収支比率は92.7%、実質収支は9300万円と、いずれも前年より悪化している。積立金残高は1億66000万円の増加で9億8600万円となった。

村全体が一丸となり自立の村を目指しており、行政として一段の努力をされたい。

第4次総合計画の推進とともに、必要施策に対しては重点的・積極的に実施し、村の将来を見据えた村づくりに取り組まれない。

なお、一般会計、特別会計

を問わず、慣例的な契約事項について再検討され、経費節減に努められることを申し添える。

## 国民健康保険特別会計

歳入総額は対前年比12.03%の増、歳出総額でも対前年比18.22%の増であった。保険給付費の増加が要因である。積立金残高は1億6600万円であるが、高齢化率も高く、今後の安定化資金として活用されたい。

## 国保施設勘定

受診者数は対前年比4.4%の減であり、診療所の活用には地域差はあるが、特定健診を更に進めて診療所の役割を果たされたい。

## 介護保険特別会計

歳入、歳出総額とも5億3300万円では前年同額である。今後の保険給付費の増が予想されるが、安心して必要な介護が受けられるように傾注されたい。

## 後期高齢者医療特別会計

歳入・歳出ともに7700万円です。前年とほぼ同額である。保険料の抑制に努力されたい。

## 下水道事業特別会計

歳入、歳出総額2億6000万円です。対前年比11.15%の増です。整備計画面積371haのうち53.5%を完了し、供用開始区域では73.7%です。供用開始面積の100%活用努力されたい。

## 金剛山観光事業特別会計

ロープウェイ利用者、香楠荘宿泊者等は減少している。歳入歳出収支は2800万円の増であるが将来の設備改修資金として活用されたい。

## 水道事業会計

給水人口・個数ともに減少し、財政状況は700万円の損失計上である。水道老朽管の更新工事、改修に努めると共に、突発性の事故が増えることも予想されるので、その業務体制にも考慮されたい。事務面において、新システムの導入を早期に行い、複雑化している会計処理を正確に対処されたい。

## 議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は、下記の日程で17日間の開催予定です。

### 第4回（12月）定例会の日程（予定）

月日	会議の内容	
12月 4日 (水)	本会議 (初日)	議案上程、審議
12月 20日 (金)	本会議 (最終日)	追加議案上程、審議、一般質問

※開会時間は、いずれも午前10時です。このほか、各委員会等も開かれます。日程は都合により変更となる場合がありますので、傍聴される方は事前に議会事務局へお問い合わせください。(TEL 0721-72-0081)





## 問 小吹台地区の再生は

答 重要課題と認識し可能な限り支援していく



山形 研 介 議 員

# いっぱん質問



(小吹台出入口)



(小吹台メイン通り)

問 小吹台地区がどのよう  
に活性化されていく  
か、今後の方針は。  
答 小吹台地区は昭和45  
年頃から新興住宅地とし  
て開発が行われた。昭和  
60年末には、人口は30  
25人となり、村全体の  
約39%を占め村の人口増  
加を遂げた。約30年後の  
現在、平成25年7月末の  
人口は2107人で高齢  
化率が40・72%とな  
り、今後も人口減少や少  
子高齢化が進む中、村道  
や上下水道などの都市基  
盤施設の老朽化や空き家

の増加など、地域の活力  
の低下が懸念されてい  
る。そのため対策が急  
務であることは認識して  
おり、小吹台地区の再生  
は、第4次総合計画にお  
ける最大目標の人口維持  
の浮沈を握っているほど  
重要な課題である。その  
ため今後の地域の活性化  
に向けた取り組みとし  
て、地元住民の皆さんを  
中心とした活性化策に対  
し、可能な限り行政とし  
て支援できることを検討  
していく。

### 要望

## 小吹台地区の再生のための活性化策として

- ①住居表記の設置を
- ②団地内の水道タンク2基の耐震化を
- ③小吹台バス停を南海方転地内に移設を
- ④道路整備の改修の計画表の作成を
- ⑤小吹台口バス停から小吹台バス停までの防犯外灯16基のLED化を
- ⑥小吹台出張所・コミュニティホールの有効活用を
- ⑦千早小吹台小学校の耐震工事の予定を
- ⑧小吹台地区への出入口（小吹台バス停）周辺の環境整備を
- ⑨買い物バスの運行を



(小吹台配水池)

9月定例会では、6人の議員が一般質問を行いました。内容・レイアウトは、質問した議員の責任で作成したものです。

以上9点について、今後、地元議員や地域住民の皆さんの意見を聞きながら小吹台活性化委員会の設置を提案し、具体的な資料を作成して行政に提出する。





清井 浩 議員



旧千早小学校の閉校記念碑

## 問 遊休財産の有効利用または処分を

## 答 有効利用または財政基盤強化のため、売却・貸付などを進める

問 本年3月に策定された「村づくり経営計画」では「未利用施設等について売却や貸付を行い、財産の有効活用を図る」とされている。

これまで、旧多聞小学校は平成21年3月に学校法人大阪国学院に売却し、旧自然休養村管理センターは本年3月に株式会社オルターに貸付けた。旧富田林高等学校、早赤阪分校跡地、小吹台方跡地、旧千早小学校跡地などの有効活用または処分の進捗状況はどうなっているのか。また、平成21年に売却を検討していた水越川駐車場は今後どうするのか。

答 「村づくり経営計画」は、財政基盤の強



企業団水受水予定地

(甘南備受水場)

化、いわゆる実質収支の黒字を堅持することを目標としており、その中で、遊休財産の有効利用または処分を掲げている。

旧分校跡地、小吹台方転地については、境界の確定などの手続きを進めており、条件整備が整えば売却または貸付など行う。旧千早小学校跡地は、計画では「避難所や防災の備蓄倉庫などを含め、有効活用を検討」となっているが、計画における具体的検討には至っていない。水越川駐車場については、親水広場の利用者やダイヤモンドレールの登山客の駐車場として今後も維持管理していく。

## 問 上水道の計画的整備を

## 答 施設の更新と企業団水の給水エリアの拡大を図る

問 村の上水道には、施設の老朽化と、自己水源である岩井谷の給水量低下の二つの課題がある。

千早浄水場、岩井谷浄水場は昭和40年代に整備され、それ以降大規模改修は行われていない。付随する機器、設備類にも故障個所が見られる。給配水管も、下水道工事に伴い布設換えされた箇所以外は、計画的な更新工事が行われていない。

自己水源(岩井谷)の給水量低下により、不足する地域については大阪広域水道企業団水に切り替えていく、とされている。以上の施設の更新と企業団水への切り替えについて、今後具体的な進め方はどうするのか。

答 平成23年に策定した「水道基本計画」では浄水場、配水施設の改修、監視装置や老朽管の入れ替えなどを主な計画としていた。しかし、本年3月に企業団から給水のループ化計画が示され、現在の川野辺受水場と、甘南備受水場がループ化の

受水地点になる。現基本計画とループ化計画の整合性を図るため、基本計画の見直しを進めている。

企業団水の拡大エリアについては、現在自己水を供給している赤阪地区の一部を企業団水へ切り替える。これにより赤阪地区全域が自己水と企業団水の併用が可能となる。小吹台地区へは、例えば上東配水池まで企業団水を送水すれば、自己水と企業団水の併用が可能となる。

今回のループ化により水道施設全般について、浄水場を始め、各水道施設の在り方を再検討して、それにあつた新たな基本計画を検討していく。

要望 企業団水のループ化は平成42年(17年先)である。いま急がれるのは施設の更新と企業団水の給水エリアの拡大である。基本計画を早急に見直し、財源の伴う着実な年次計画を立てて実施して頂きたい。





浅野利夫議員

問 災害時要援護者の避難対策は

答 リストアップをもとに、関係部門と連携し支援体制の整備を図る

問 災害時に自力で避難することが難しいお年寄りや障がい者など「災害時要援護者」の名簿作成を義務付ける改正災害対策基本法が、第183通常国会で成立した。

改正法では、これまで曖昧であった個人情報情報の取扱いが明確化され、名簿の整理と情報提供が進むことが期待される。

従来の制度では名簿の作成が義務付けられていなかったため、作成している自治体は6割程度であった。

個人情報には厳格に保護する必要はあるが、災害が発生した場合、本人の同意がなくても必要な個人情報提供をできることになっている。

自然災害はいつどこで発生するかわからないため、日頃からの備えが大切である。被害を最小限に食い止めるためには、正確な情報と正しく行動することが必要である。

弱い立場の人たちを確実に守るため、名簿の作

成と災害発生時の個別支援及び行動計画を詳細に決めて訓練をする必要がある。行政側の所見は。

答 災害時における要援護者の把握と支援を図るため、住民基本台帳との連動可能な管理システム及び機器を導入。要援護者に関する情報を電子化し、必要な情報整理、台帳整理を行っている。

災害時要援護者の避難支援ガイドラインをもとに、要介護認定区分3以上と重度障がい者の方を抽出している。

リストの追加は社会福祉協議会、民生委員など各関係機関と検討・協議し要援護者の特定を進めると共に、地域の特性を踏まえた対策と支援体制の整備を図っていく。

要望 地域住民や防災組織、福祉関係者との密な連携が何よりも大切である。支援体制の整備と共に、役割分担など日頃からの訓練が必要であり、必ず実施して頂きたい。

問 小吹台地区の悪臭対策は

答 隣接する河内長野市・富田林市と連携して調査し、解決に向けた対策を講じる

問 8月中旬に小吹台地区から「悪臭がする」との件で、2件の調査依頼があった。

1件目は、猛暑による雨水マンホールに溜まった水の腐食が原因で悪臭が発生、担当職員の連日にわたる迅速な対応により、解決する事ができた。

2件目は、夜8時以降になると、何処からともなく骨粉のような悪臭が漂うとのこと。

発生源は不明であるが、早急に調査をし、対策を講じてほしい。

答 一般的に悪臭の苦情については、原因究明に苦慮している。

小吹台の悪臭対策については、隣接する河内長野市、富田林市と連携して調査を行う。発生源が特定すれば、解決策を講じていきたい。

問 千早地区で、同様の苦情があると聞いています。どこまで把握しているのか、また対策は。

答 千早地区に隣接する



(小吹台)

河内長野市小深で肥料を製造している会社がある。屋内での臭気対策はできているが、屋外対策への臭気対策を講じるよう千早地区と村は要請している。対策の結果を待っている。

要望 公害問題を取り扱う河内長野市の担当課に確認をした。

発生源は肥料を製造している会社との事。臭いの調査結果のデータは全て基準値内であるが、風向きは、昼間は海側から、夜間は山側からとなり、小吹台に悪臭がするようである。肥料会社に強く申し入れを願いたい。





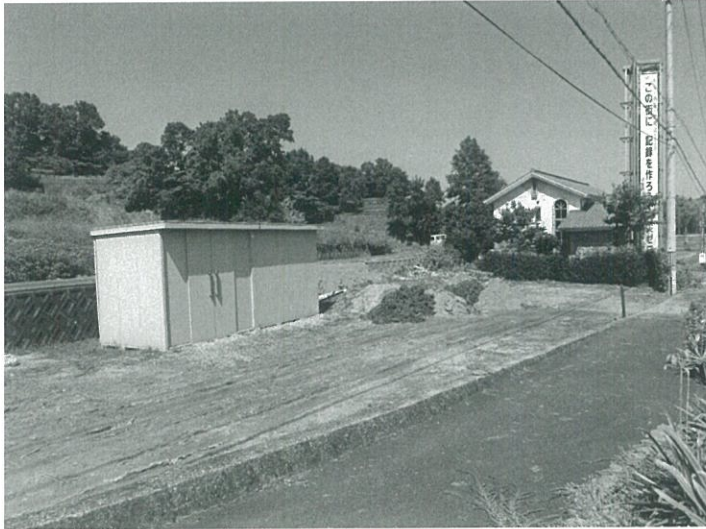
田中博治議員

**問** 消防分署南側空地の整備について

**答** 今後も消防・防災活動のスペースとして整備

**問** 平成12年に分署が竣工して以来、南側の三角地は何ら手つかずの状態が放置されているが、  
①この管理下にあるのか。  
②何に使用する目的で放置されているのか。  
などについて伺う。

**答** 管理は役場の総務課で、使用目的は当地が村の中央に位置しており、消防・防災活動スペースの適所として整備したもので、災害時の土のう用の砂置き場や物置には土のう袋、スコップなど防災資機材を格納している。また、災害時のガレキ及び残土置き場にも使用しており、ガレキなどの処分は随時行っている。



(消防・防災活動のスペース)

**問** 小吹台の悪臭の原因は何か

**答** 近隣市と連携を取りながら調査する

**問** 毎日ではないが、風向きによっては悪臭がして、家の中まで嫌な臭いが漂っている。私はそのたび単車にて発生源を特定するために追究してきたが、いまだ発生源は分からず困っている。そのために行政の力を借りて発生源の究明をお願いしたい。

**答** 現時点では、発生源は明らかになっていない。南河内環境事業組合の第一清掃工場については、臭気対策もされており、臭気要因の可能性は低いものと考えられる。今一度、田や畑に野積みしている肥料等や近隣市の事業所の環境状況など、河内長野市や富田林市とも連絡調整を行い、連携しながら調査していきたい。

**問** 役場庁舎の松本村長の考えは

**答** 早急に村民の代表者による検討委員会を設置

**問** 現在の役場庁舎は、築51年が経過しており庁舎のあり方として、  
①現庁舎を耐震化する。  
②新庁舎に建て替える。  
など様々な方法が考えられ、村長として本年中に結論を出すことになっているが、今後の村長の考えについて伺う。

**答** 役場の果たすべき役割として、行政機能の集約や防災拠点機能など、村民の安全・安心の確保や地域の活性化の中心を果たすとともに、村民の皆さんの日々の生活において親しみやすい活気ある交流の場として、整備していきたい。そのため、村民の皆さんの参画により、意見を求める「庁舎建設検討委員会」の設置条例を9月議会に上程した。今後、協議を進めながら基本計画の策定に向け、できるだけ早期に方向性を決定したい。





関口ほづみ議員

## 問 村民の移動手段の確保を

## 答 H27年を目標に調査・研究

**問** 高齢化と人口減少が進むなか、村民の移動手段の確保は重要な課題だ。

**答** 台風18号による土砂災害で、金剛バスが一時、中学校下までしか運行されず、東阪や千早地区でマイカーのない家庭は役場や富田林への交通が遮断された。村内を巡回する交通があれば、こうした事態にも対応できた。一日も早く交通手段の確保が必要だ。

これまで、「小型化したくすのき号の復活」を繰り返して求めてきた。

日本共産党が行ったアンケートでも、「村内循環する交通網」を求める声は多くあった。これまでの調査・研究の報告と今後の計画を伺う。

**答** 第3期実施計画で平成27年度を目標に実証実験できるよう調査研究したい。

**問** 3月議会での答弁と全く同じ回答だ。この6カ月の間どのような調査をしたのか。



**答** 社会福祉協議会が実施しているいきいきサロン送迎や近隣市町のコミユニティバスの調査を行っているが、報告できる状況には至っていない。

**問** まったく前に進んでいない。予算など具体的な検討が必要だ。バスが通行止めになった時など緊急の対応が必要だ。

**答** 社会福祉協議会と相談したい。

**要望** 27年と言わず、来年度からでも試行してほしい。

## 問 原発ゼロに向けた政策を

## 答 エネルギー政策の急速な転換は国民の合意が必要

**問** 福島第1原発事故から2年半経過したが、事故原因の究明もないまま、いまだに15万人余りの人たちが、避難生活を余儀なくされ、汚染水問題は深刻な事態となっている。事故は収束どころか、放射能汚染拡大は国際社会からも不安の声が広がっている。

日本が今やるべきことは、収束宣言を撤回し、非常事態にあるという認識を共有することだ。そうしてこそ国内外の英知を集めた、対策ができるのではないか。

そのためにも、原発によるエネルギー政策の転換は不可欠だと思う。ところが、日本政府は原発の再稼働をすすめ「世界一安全な原発の技術を提供できる」と、原発輸出を推進している。原発は一度事故が起これば、人類は止めることも、拡散した放射能を戻すこともできない。原発に頼るエネルギーの転換を村からすすめるべきと考え

①村長のエネルギー政策についての所見を伺う

②太陽光パネル設置の補助を求める

③村の自然を活かした小水力発電の研究と実施を求める

**答** 長年すすめられたエネルギー政策を急速に転換するのは時間と莫大な費用、エネルギーコストとの大幅な上昇に対する国民の合意が必要。

太陽光パネル設置は村の地形では効率が悪く現時点では考えていない。

砂防堰堤を利用した小水力発電について、村の自然をいかした可能性を探っているが、水量の減少で厳しい。

**要望** 莫大な費用がかかるどころか、ひとたび事故が起これば、国・国民の負担が大きい。効果が薄いなどの問題ではなく、公共施設への太陽光パネル設置の推進と個人住宅への設置補助は原発に頼らない世論につながる。村でも実施を要望する。





徳丸幸夫議員

## 問 定住人口の増加策は

## 答 早期実現に取り組む

**問** 第四次総合計画では、「人口は6000人を維持する」としている。年間90人前後の人口が減少し、このままなら6000人を維持するどころか、平成32年度には、5000人も切ることになる。

**答** これまで、子育てしやすい環境づくりをしてきた。その努力は、評価できるが、それだけでは、人口は増えないことははっきりしている。

働く場所の確保、通勤しやすい環境づくり、村に住もうと思えば住宅が必要になってくる。これまでの検討や研究、調査がどこまですすんでいるのか。

**答** 人口増加策は、第四次総合計画でも重点課題と位置づけている。定住策については第3期実行計画の定住促進に関する調査研究の中で、先進地の事例を情報収集している。今後も早期の実現に向け取り組む。

**問** 増加の具体策は。

## 問 金剛バス運行の改善を

## 答 いずれも難しい

**問** 東水分のゴルフ場入り口へのバス停の設置を。その後、どういう努力をしたのか。

**答** 森屋西のバス停の改善を。

**問** 甘南備まで運行されている便を、吉年まで延長できないのか。

**答** バス会社によると、ダイヤ変更や利用者数からも難しい、森屋西のバス停については、看板の設置以外の整備は行わない、吉年までの延長は難しいということである。



**答** 府下で実施している市町では、空き家住宅は登録などが少なく、実績がない。村営住宅については検討していない。

## 問 憲法を守る世論と運動を

## 答 憲法は尊重する

**問** 安倍内閣が発足し、改憲の動きが急浮上してきた。衆参それぞれ3分の2以上賛成という、要件を過半数の賛成でいいとする第96条の改悪は、手続きだけの問題ではなく、時の政権の交替によって、簡単に変えられないようにしようという、憲法の原則を否定するもの。これは、「立憲主義」という憲法は、権力をしぼるものという、近代憲法の基本原則に由来している。

紛争の平和的解決や侵略戦争の禁止、核兵器など大量破壊兵器の禁止など、平和条項をもつ憲法は、世界でも増えている。その中でも先頭を走っているのが、日本国憲法第9条だ。国民の過半数は、憲法の改悪に反対している。

いま大事なことは、憲法をしっかりと守り、その立場を表明すると同時に、憲法を守る世論を広げることだ。村長の所見を伺う。

**答** 地方行政を預かるものとして尊重すべきものと認識している。

### 第9条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権はこれを認めない。



# 議会活動日誌

8 月



- 2日・議員セミナー
- 5日・議会改革委員会
- 6日・大阪広域水道企業団議員定数等調査委員会
- 7日・大阪後期高齢者広域連合議会臨時会
- ・消防協会支部激励訪問
- ・決算監査
- 8日・農業委員会
- 9日・千早赤阪村民生委員推薦会
- 18日・府消防協会南河内地区支部総合訓練大会
- 20日・府町村議長会定例総会
- 22日・国道309号バイパス整備促進期成会総会
- 27日・会計監査
- 29日・議会運営委員会



9 月

- 2日・都市計画審議会
- 4日・第3回定例議会（初日）
- 6日・決算特別委員会
- 8日・大阪府消防操法訓練大会
- 9日・農業委員会
- 10日・総務民生常任委員会
- 12日・文教建設常任委員会
- 13日・全員協議会
- ・議会改革推進委員会幹事長会議
- 14日・富田林青年会議所45周年記念式典
- 18日・広報編集委員会
- 20日・第2回定例議会（最終日）
- 25日・老人クラブ連合会健康福祉大会
- 26日・会計監査
- 3日・広報編集委員会
- 8日・大阪広域水道企業団議員定数等調査委員会
- 9日・農業委員会
- 11日・広報編集委員会

## 平成 25 年度 議員セミナー

講師に同志社大学大学院総合政策科学研究科教授の新川達郎氏を迎え、「地方自治制度の現状と課題～議員に期待される役割とは～」をテーマに、「議会の現状と課題」「議会改革と議員選挙改革」「議会改革の方向と期待」などの講演を受けました。



- 16日・議会改革推進委員会
- 13日・村民スポーツフェスティバル
- 22日・会計監査
- 26日・ふれあい展
- 27日・ふれあい展・コンサート
- 28日・議員視察研修
- 29日・議会運営委員会
- 31日

## 編集後記

先日、龍谷大学の「市民・地域共同発電所全国フォーラム」に参加する機会があり、全国での取り組みの事例を聞きました。

特に、湖南市の自然エネルギー基本条例は印象に残りました。

条例の目的は、「自然エネルギーの活用について、市、事業者及び市民の役割を明らかにするとともに、地域が主体となった取り組みによる地域社会の持続的発展に寄与するもの」としています。

村でもこういう取り組みができないか、検討すべきではないでしょうか。

Y・T

## お詫びと訂正

議会だより第 105 号（平成 25 年 8 月 1 日発行）の表紙写真説明の中で「民生委員児童委員協議会の協力のもと、ごせ幼稚園で行いました」は「民生委員児童委員協議会主催のふれあい交流事業としてごせ幼稚園で行われました」の誤りでした。

お詫びして訂正いたします。